

序 文

国連アジア極東犯罪防止研修所は、1962年の設立以来、犯罪予防や刑事司法に関する国連の取組を踏まえながら、発展途上国の刑事司法実務家を対象とした国際研修の実施などを通じて、国際的な刑事司法制度の発展と相互協力の強化に取り組んできました。国際研修においては、客員専門家や研修参加者により、研修テーマに関する国際的動向や専門的知見、各国の制度・実務についての論文が作成され、これらは、研修テーマをめぐる討議を更に豊かなものとし、研修効果の向上に大きく貢献してきました。リソース・マテリアル・シリーズは、こうした資料の掲載媒体として、1971年の第1巻の刊行以来、当所の国際研修で得られた知見の国際的発信において重要な役割を果たし続けてきた、歴史ある出版物です。

日本国内の刑事司法に携わる政策立案・実務関係者や研究者、更には学生など幅広い読者に、当所の活動を通じて蓄積された世界の刑事司法制度に関する豊富な情報に触れていただけるよう、邦訳版第2巻を刊行するに至りました。

邦訳版第2巻の内容としては、最近刊行されたリソース・マテリアル・シリーズ115号（2023年3月発刊：第179回国際研修、第24回汚職防止刑事司法支援研修の資料を掲載）及び116号（2023年10月発刊：第180回国際高官セミナー、第2回包摂的社会研修、第181回国際研修の資料を掲載）の掲載論文の中から、テーマや地域的バランスなども考慮しつつ、日本国内において参照していただく意義が高いと考えた論文7本を選定して日本語に翻訳しました。さらに、国際研修における論文以外にも、刑事司法に関する国際的な資料を翻訳して掲載することも読者にとって有意義であると考え、本号においては、2023年6月に当所と協力覚書を交換した国際司法・法の支配研究所（The International Institute for Justice and the Rule of Law）がその発刊に関わった“**What legal and institutional frameworks exist for the protection victims and witnesses in terrorism cases: Examples from Burkina Faso, Niger and Senegal**”について、その著者の許可を経て、翻訳・掲載することとしました。同資料は、国際司法・法の支配研究所の卒業生らによって作成されたものであり、テロ事件の被害者及び証人の保護についてサヘル地域を例に議論されています。

近年、国際社会で刑事司法分野が抱える課題は複雑化しているとともに、その効果的な対応に向けて、国際協力も一層緊密になってきています。これに呼応し、当所が国際研修等の活動を通じて触れる情報も、広範で、専門的な内容を多く含むようになってきていることから、こうした情報について、翻訳して国内で情報発信をしていく価値は今後益々高まっていくものと考えています。本書を通じて、刑事司法に関する国際的な知見が日本国内で広く周知され、読者の皆様それぞれの立場で活用されることを期待するとともに、翻訳や編集方法を含め、本書の内容については、読者の皆様から忌憚のない御批判、御指導を頂ければ幸いです。

国連アジア極東犯罪防止研修所長

山内 由光